奏與書日誌

大正六年一月以降

特別
イ4
1919
571

176836

渡邊當日誌

大正六年一月以降

一月

元旦

時、午前六時起床、歯磨、洗顔、祝杯を挙げ、例のごとく雑煮を食らふ、鈴木、落合、食堂にて新年祝宴を催す、一人一人、例の如く、各地よりの賀章、葉書、

38ニ 9359

一つ今ふつゝ悲しい、近年既式の市場を設
すゝを見たい、七年前の自市の賞状五十枚
を記念として見たい、時の熱海へ行くことゝ
なし、地に就て雪報をまつゝ、行く
例のこゝろ無を感ぜず、唯此まつらも
為すく静不ゝゝの何寄りゝゝ市服
を着けゝ氣分一の也、左右山雪白
寺時元金ゝも時を移ゝ

二月

此歌ゝ作ゝ雨雪と寒し氣積むこ
と三四寸市街うつくゝ十時家をかゝし

東京榛原製

十一時半出発、関西汽車に乗す熱海に到
着ゝゝゝ車中、箱根小田原の大雪に
あくゝ今年、活版に時を移す、一時半四分
津に着す、雪車に移る小田原に二時半
四分発、雪食堂に入る、満員なれども乗る能ず
二時半後の切符を求めゝゝ又乗る
能ず、全く此の雪後を感ず而の
七乗車ゝゝ一時半過ぎて
漸く乗車、熱海のあと人々の
也、此混雑の為、不日を
乗ず、熱海の
也、小田原ゝ

[illegible]

三日

晴、風、盛岡未刻す、咳嗽甚し、朝食後埴岡君と談話正午に至り、物へ、井上氏来り、と談す、本社を出し、る毛布、漸く戻る、例の兵器庫山内家を訪く、すでに鎧を出して与る、床内にも俗号せる二三の図書を読み、日暮れ、二三の俗人うきを必めて投す、舊暦十字劇の為筆を絶ちて復面書

東京博覧会

義を知し物すること、客月四月の字庫北部未完成時と称す、釈井上氏と洋行、新宅の者と晩餐を共にす、後井上宅へ、又飲み十時寝に就く

四日

晴、風、埴岡君と共に例のごとく十二時出社、午後、副島の十六来訪、例の海陸軍論と時を移す、筆二本買うべくうり、京橋丁、同郷の第三増田義士お吉を訪す、午後西風まさる、列し義士お吉

を読み且つ日蔵を訪す、井上と誘いんとす、
日向尾と宵堂を訪ひ終に井の元親坊
主を楽陳庵に、ここの桐桐翁を訪ふ時
間迫る午後四時半なれば井上宅に会し吉書
を認め、余らは北成時翁の碑を前庭に建
人ことを提議し一堂の同意を得、

五月

時前五年の二月末世もうす朝海と々珍ら
しき寒気打つづく、ここの風邪金
えず咳嗽前日よりも甚しく
を覚ゆ、夜も遅く就床

東泰原製

ゆえにこの余りに多くこの材料を工
風やうに手帳に書きつけとるを出し三
時頃船の話す話なる文学と関する意
自分の説歴史を解するおもしろく感ず
十二時帰しても旅行くうくる午後の軍を
しばを見て高橋新太郎、井上辰九
郎氏の幾分話をなす午後五時
ねむり深く時を忘れ一流一家守の
此時を其ものと説し懐抱を
早く去る

六月

時雨風、平地一尺、朝より出立、例のごとく文之の宿に泊る、井上京と
うる、午後晴る、草履に家にもどる、家内列
る大雪、井弁三名も来る、京書、二三の宿
そうきを投す、谷崎潤一の小説、雑誌を
読む、出版印、閲し用件を申さる。

七日

時風、昨夜来の雪、味あり、
昨夜文谷の睡眠を
ふさしたる新
あ、清涼出初式、市中賑うて九

東京原製

時例のごとく出立、余を
二時頃まで続けさまの稽古
を試む、正午、稽古
筆下、新聞を見る、平山
八幡を見る、平山、家信に接す、内
ゝ釈寺原と食の宮に晩食を共にす

八日

昨夜晴、昨夜来の雪、天地皚々、外
出を人々七方、文之ハ十時過ぎ
来る、稽古時を終り、正午、洋銀食事を
り洋食を共にす、午後内ゝ崎氏と帰来

りなしと申す伺を過ぎたるし夕刻
に帰る、家信到る日印書ジップ下りしの電
りし家電報に接す、丹三郎
平の方面を回送しある、内ヶ崎の二聴け
ば目的地に達し高田小峰高田一の
瀬高田復帰と向ひつつあると
云ふ夜叉ヶ岳をながめす

九月

時、風邪伯父、朝茶菓、碁、新しく
信也も来る夜を迎ひ互ひに談笑終に午
後の現を忘れ午後に碁話をつ

東京原製

けて、うくう、後悪寒を覚ゆ
す、内ヶ崎に電話をかけ
と晩飯を出す、剣道稽古を休す

十日

時、風、家信と談す、伯父の寺尾と同伴出京
と云へし、郵便を送る書籍の梱すし家
巻と乾魚着鮮を頂く、九時過
と郵便を発送十二時過ぎ過ぎる、又菓研に
就しも対面を全く無しする、
午後も平林小説を読む、夕方寺尾と
せし、夜も、明日伯父出京を決す

十一日

晴、今朝出発、午時西条着、昼食ス、
引抜を踏み、九時二十五分発、酉刻
発、車中、公使閣下の後を追
み、夕郷に成ル、田舎に至ル、
電車に乗し、四方津着の上、宇尾
と共に、飯ス、出発に臨み偶と高田氏
明の手紙を受し、四方津のお茶し来る
ミ今日一部を出ル直に車に乗し
高田屋、兄昂、未だ会へず毎の為
越、去四年振に再会を約ス
又、茅者より四方山伯倍を携ら

東京原製

ス、西也、記録、共に、四税拂済、

十二日

晴、池、氷凍結寒気甚し、午前四時起床、
四義一に書を投ス、田中唯投ス、
を面ス、田中唯投ス、午後六時
発、一の馬、砂子、有朱記去
岸、帰洲の船去る、終日家に

十三日

晴、丁酉、月八日、四年新切、
月十日也、稅拂六ヶ月、

十四日

晴、茶文七来訪後石塚茶本立千田の傍ヒを刻を減ずることを祈利縁ある山田藤しに来訪物を贈る、左典酒造る、十一時

十五日

晴、竹藤長吉井上左衛門山崎桂香第屋文二郎来る、酒徒宅中来訪宅集を贈る、吉野屋田書籍屋来る、成一千を出して買る、次集一冊利客売又来る、露郎家片上伸の書状柔徒家塩原正直と郵書到着、宿氏生殿の銭義兵部卿宮殿下御書状来る

刑部）、直ちに拙宅へ、重大の事件を申し出す、午後高橋を待ち、先ずこれを報ぜんと欲し、内務省に出頭、事情を申し、新聞の事あるを聞き、余輩上一番の汽船にて試験、別宮に、大江海岸に出張を招き、印刷社手筆上の件、云々す、板垣出張、云々、石塚氏も梨葉、辛体義者、云々、又毛利氏、云々、詳を聞かるる、

十二日

時、日清経験会社、云々、千田に報し、南月、云々、六ヶ月間、刊行。

東京原製

百六十四番地、拙宅、方来を約し、物を携へ、ひ終日叫び、月番を去り、日曜を去り、今社に行き、井上氏、伊藤氏、体を話し、内務人宮を、石油会社に行き、物を、伊藤氏、伊藤氏、来書、又来書、和歌文三、来書、高義、手紙、云々、と報し来る、

十七日

午前、午後、微震あり、雪降る、又、降雪、雨降る、雷山雷、物を過ぎ、大体を解、云々、雷、雨、云々、女嬢、数化と変

剃を終る、午後酒を飲み、事を談ず、
夕食に酒を投ず、夕食後、
[illegible]
[illegible]

十八日

朝雨、雨降り、仕事なし、書を
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十日

晴、平太郎伯父より書を送り、書を
招き待つ交方書を送り、帳の修繕を
ならし後新の忠魂碑拝礼を受ける
午正を拝礼し帰宅午後出
神田三三同方を経て入る、上田より手紙の
写真帳を送り来り、京都下村正太郎
方を訪ふ書を渡し新宅

二十一日

晴、午後田中屋へ行又去田家夜を訪
ふ、栗米手ごろ十七回長方注ぎの菓子

東京原製

を贈り来る、内山君ニ石塚ニ手紙
郵便送る鮭の飯ずし田中屋へ
及を贈る、正午出発出掛し流
動宅ニ入る夕帰宅、

二十二日

晴、内山君ニ関太郎外二三名宛十一
時ニ出掛別宅祝金二円贈る
警視庁ニ金二円贈る、同方部ニ関する
重要の件を協議し、登録する
一義者帰宅

二十三日

晴、関ヶ原より片原山欲まで馬にて参候
[illegible]復[illegible]午
後雨不止[illegible]泥の山大変を猫
の如、栗林[illegible]を[illegible]
[illegible]村井紀[illegible]

二十四日

晴、[illegible]北今
[illegible]遺書を[illegible]
[illegible]紀秀明幸四郎[illegible]

東京原製

[illegible]、村井紀[illegible]
十一時[illegible]歴史[illegible]
[illegible]岡山藩の件有[illegible]
[illegible]高橋他四[illegible]
[illegible]

二十五日

晴、早朝大隈侯邸[illegible]
[illegible]侯[illegible]
の若造[illegible]侯の[illegible]
時[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二十六日

晴、大江之義門市場[illegible]、十時出内務大臣を日比谷に訪し且つ[illegible]面会一通[illegible]を渡す[illegible]

[illegible]

しかる、張の家人等[illegible]

[illegible]

交渉し[illegible]

[illegible]

[illegible]

二十七日

晴、瀬川光行[illegible]

久須美祐雄[illegible]

[illegible]

[illegible]

山の家図書館蔵書に引元の多を協定す
度井一と書物を別ち、左板西堀内国を
と細書を貼す、下村大風の和し助来訪
接客仕唯一なる事書、

二十八日　中曇

晴　暴木曳祇三木武夫枕の清菓来訪、
清水慎太郎を招き土地家屋婚入を
示伝する所あり、午後前金の義を到る
を歌川国の図と共に花屋敷音羽屋
久保美寿三郎と相談する、大体内内
を以て鍋治郎書日度

東京原製

二十九日

晴、巳刻書江春松ゝ来書、伊左祇
教ゝ来四年繁を勝ち、坂口五峰
ゝ飯ずしを勝ち来る、久保田の重
木東陽大久保(栄次郎)来訪、毛利喜
彦山ゝ来図書入元の仲二付来訪
菊屋ゝ来訪、刊図書八冊嬉入、度井
一と書を渡す、朝より疝癪しく前
田醫ゝ来鎮痛剤を得て服用
且つ湯治書を携去る

三十日

時、菊屋来る為替金を持ち、昨日之二印
来流、客来りて後、焼芋を送ち使来る
昨日之通り散薬、廣井一ゟ雷都ゟも也
来出来、うめゟ分ゟ来る、病来者を送
む

三十一日

時、能村家い田中唯一印校ゟ来訪
久須美来る手紙二印坂口五峯
来訪、久須美ゟ為替を受ける
親ゟ送を受ける、廣井一ゟ来
有、午後喉頻痛す、左熱

東京原製

○

二月

一日

雪ゟ引つゝき喉頻痛しく出つ朝来為
替ゟ来る醫を招き一診をのぶく咽喉
カタんすと深くなるゟ之ゟ
服薬後喉痛のしく和まる内紙

埼玉県ゟ来書 雷都ゟ片上伸
の後ゟ到来

[illegible]の行五、朱と記さる、久須美[illegible]
梨果を頒ち、加藤嘉右衛門[illegible]
[illegible]

二日

晴、暖頻なり、[illegible]廣床を徹す、朝来塩[illegible]
故に出発、廣井一書を出す、廣井と午
[illegible]久須美中[illegible]
[illegible]廣井久須美[illegible]
[illegible]の美を[illegible]、[illegible]
[illegible]久須美廣井[illegible]
[illegible]の件[illegible]

東京帝大

[illegible]の人[illegible]
[illegible]久須美[illegible]
[illegible]廣井[illegible]
[illegible]

三日

晴、風、[illegible]の[illegible]
を内流して[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

〻範之妻らも云々の方狀利直ヲ、父二ヲ
命の終を福嶋に有り、こゝに往来せさ
るこの也、午後高木を訪ひ、奇童を雇
ふ、高田手拭代七分、
投文ヲ受ケ、西海岸男の書簡ヲ帝
國書ニて、聞く大隈侯ハ、明後廿日
発程ヲ決し、七時ニ海岸ニ渡り、西ヨリ
べく、山耳会ノ伝説、ヲ、
投文ヲ受ケ、考ヘ也

四日　日曜

晴、暖、
朝、法、松尾星来訪

東京原製

朝田ヲ訪ヒ、世間ヲ話ス、
ヲ受ケ、第壱番、大隈侯ヲ天皇陛
五の内、祝（十二ヲ）ヲ祝ス、米猫
国交断絶ヲ、
出ヅ、

五日

晴、湯殿山、文法第一例の印刷ヲ祝
ヲ、ヲ、つき、
載ヲ録し、午後ヨリ、
ヲ、山脈、
山田録ヲ、

来る午後四時に別り行婚の四時を換り、今秋学士会を校園に四時銀場にて
の講演を会をつあく、場内大折るも来る
又場子表一ヶ月も来る

六月

時、毛利宮義殿四を来る、和田峠元
ちり来始其の旅く来るの歌酒
つ参る来れと命義を供を給へ
参る来代三平山田殿
長松右三五（文悦に其潮右衛
木下照唐傳）を負担す、午後五時
四時に別り家義の方面を

東京博覧製

稽古場に行き、午後四時に
行き舞四人と本田子爵を招待
高田甘蔗杉本俊吉氏
城場に出る十名出る、柳崎天
来る 鶴の清兵を終る来る

七日

時、来る、彼を老も不出来を五）丈、菊原
花を高らし来る不出来を抜く香岡代生
仕掛りる、石塚と原新寿者
又来る秋を出る 丹美亦平に来る
を後し伝新し別の者に付云て
午後高田宅に後香居をつまるき

大の通り迄問屋所に高瀬の前金に
つき激論する所の塩屋五郎兵衛
中出る所、塩屋五郎兵衛大木操右衛門
から出る、高橋義長に話
なす

八日

晴、昨日出迄来る、十時より同方面に行
二軒迄家毛の者同伴
来る、三時半保険掛合に行
と日暮れ帰る、石井寅吉
来る、塩屋清次郎来る、金後卓上に

東京横浜毎日新聞社

の清次郎と話す、田畑
くる

九日

晴、前略書類作る、書と家毛
古商の整理を終る、午後より同方面に
到り古商等を検す、東儀藏氏に
面会する、夕刻帰る、和田者に
依頼する事

十日

晴、石塚に出る事
あり、ぶんまい、後藤
を作る、郵便局

[illegible]
[illegible]、庫屋二枚ノ出来法交ノ紀念ヲ
誠ニ、又六枚ノ法交屋ヲ補修シ
[illegible]ノ別ニ到リ屋ニ[illegible]
劉氏ノ地ニ[illegible]

十一日

晴、石塚ニ[illegible]五十人[illegible]
[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]、[illegible]ノ[illegible]
法ノ恭次[illegible]ヲ[illegible]、[illegible]二[illegible]ヲ[illegible]、
[illegible]ノ法[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]

十二日

晴、平山巷利[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]、[illegible]人ヲ[illegible]二枚ノ屋ヲ
[illegible]、十四[illegible]
[illegible]
[illegible]

の祈願を高とし事る即ち婚又る、二味律
ゐも事書、七月朱元二年閏七月牧野閑志の
遺印を示す、関ヶ原戦争の時、(慶長)四年
市兵衛真次事物

十三

時、石塚与兵衛研究室薬の件
作者印一ゐも事書、二枚新屋敷を
法度、年後安山弟を紛ひ内ゐ
家を麻布找市何、此のを証拠の
事を話し時あを出ゐ自動なと
送れを十時間了明す、

東京博原製

十四

時、高橋義兵ゐも事書、大ゐ石乗三歩
太閤徳内宮の件、ゐ事法、二三の書状
を多ず、まゐを紙を抜き屋敷を修理ず
多石塚協兵衛内の子を考ゐ物を預る、

十五

時、森蘭三山の医ゐの侍士貴代金の件
ゐ事法、入家遠元と雷法ゐ代金の事
ゐ医者仕事のゐを云ゐ、四代元文式
法、田中住中村屋一の者物を見る、

[illegible]

[illegible]

[illegible]

時、[illegible]社[illegible]考課[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]二万四[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]義[illegible]一[illegible]を[illegible]、[illegible]
[illegible]
[illegible]

十九日

晴、前夜来る雨、宮が原代掛ける、十人出来
一昨日より雨降り続き、
山の方雪来る、関ヶ原も雪降る、婦美、
のうを解き来る、昨日より改む、登録
の手続所にて、
来りを受ける、一昨日大典紀念
業の内、
来る廿日、
決する所あり、数分ます、
ちうあらき
ちうあみ
と
次奏をかの
(高)
紀元
今日
天の為
と

時、湯殿山の攻め出張、事法、伊藤舞
利兵科諸義の件有之候、大公順化
ゝ事吉の吹聴書類に拙うゝ、左迄
満足無之八印ゝ事吉、善兵四郎
福俊の為表を別に
ゝ物を物語候しこゝ、山崎拙事
来ゝ、メ刻ゝ事吉ゝ、文江吹聴有之
内の内別法ゝ内証ゝ云
ゝ、関大ゝ事吉、文印有之ゝ
ゝ桜準日録ゝ件ゝ事吉表ゝ
ゝ拙ゝ名家若(墨)墨之五巻千荷三巻

俊福ゝ、

時風、法印別手段命の件有之
ゝ前時方ゝ手段一日今ゝ
点推測ゝ終ゝ
現し立ゝ大の大ゝ順化ゝ拙文
書吉類ゝ既文十の内書ゝ
法印ゝ事吉、田中福成ゝ吉
為ゝ

時程村出版図書を京らし来
る、書改を為す、書簡帳に張込をな
しも正午に到る、後日警校現中会
に帰る、恩賜増俸書を渡す、又日
く婦人に図書館を五千日に支出
法を決し、明後日件録設置に関し
現中会の内相を受け多利物を
外出中、藤津音吉来訪、近加日に
来る日田中福城氏来る、加賀明年法
氏近婦図書を送り来る、宮内
久保氏の依頼有内設

二十四日

時に方面出中の意所行第一支か
ルに送り来る、新聞を抜き手南
を為す、本久に第一前の年のように事務年度
四五降り多帰る事務年度を異に
す、午後警校来る、図書館の新
辞書千冊を図書館に送りか
ら、有信新聞あり云々の件に関し意
変を流す、二時に恩賜銀に関する
会を為す、前の現中に決定の件
を決議す、書籍張込帳二十数枚
を作す、書籍張込帳二十数枚
を入れ終る 寝後

宮崎次郎より電信にて家族共京都へ出
り為蔦しと報じ来る

廿五日 日曜

晴、宮崎と電信を交換し家族共の為
状を認ム。為替貸借一月中旬以来消
滅の為め京都へ行き暫く滞在と決
し一つ、すくと出発、明朝の件を
約す。十林堂殿へも所
位の申出すべきもの、西例也。家を
人為替元金の為の京都行を決し往
京都四条寺又孔并に格庵へ電報

廿六日

高木吉山君を訪ひて平山君も
霧立個婚人、初荷山物と賜りたるもの品
身に金字を記す、明治廿六年家の新
和らも仕すべ人為元金為の為を報す、
冊共原平らも翌の形代を郵送し来
る、小田原と手紙廿五日并に回方代十二日
後す八時の急車にて家族共人員
の為京都へ向け出発、車中宮崎次
郎と会す。こんな又京都へ行く
也

時、九月東都著京家の家人自高平
を出迎の車中病ひの為に病状を少
けハを記立的終に逝去と少き慨の
なり直に棺家に投す、若夫人亦に少留寺
波面風才とつき種を著作集のみを
ずく、直ちに郷里に起を去る所を一月
中旬入洛、恵郎切解の後任を辞し
衰弱逝と云しく終に逝去の不幸を
ることなりなりと云、享年七十有一、京東書
著雷社を他の、平新の後小間を得て
陸奥を巡り書画を執る、二時も
就餐の一家と新聞をまること

東京原書

後葬儀家を営むこと決定物
まることを決定物建部邸
を言始沢印と如人の状況と沢伝を
ら天皇と別る、雨あり

廿七日

雨、郷伝を臥床の不時を補ふ十一
時起床、遺骸撮影ふる死亡後
先の仲、才子新聞撮影、午後余の
方あまりも生花を以て面部を囲
み撮影しまるる本教寺法立代記
又亮と事ふ、立時も納棺の式を

行あり、六時半起床、櫂を自動車に乗せ、祝儀外三十銭を自動車に乗せ、七時発、清水花山の火葬場に到り、茶菓を喫す、八時四分、深更、親子五人、茶菓場に到り、日月を納め、東京書、書状を認め、前時発、帰宅、自動車、四時半を報す、

廿八日

曇天、午後、晴、朝、絵画を稽古、書を稽古、山田氏、書の事を教る、終て其の姉妹、家族、風邪を煩へり、午前、二十四日、午後、二時、家副子、書、肩を揉む、四時、出し、金二銭、送る、四時、清水、湯に行き、帰宅、夜、東京に出し、東京電報、大丸の迷子、東洋印刷、八時、出発、汽車、東京の金、二銭、保証、夜、四時、車中、大阪に乗、この時、東京、ならず、

三月一日

晴、風、九時、義兄、四郎、六時、義兄、四郎、義兄、大江、義兄、交、事務

而五市の来信数十通を検し正午に到る、午後不五市の旅舎を訪ひ終る丸出京

二日

晴、南禅寺の貸家を見る、欲すべし、物を焼る二三の印人に印成を乞ふ、小沢氏の件内諾のみなり、この家主人元五郎なるべきか、川武氏来訪、和田萬吉氏来る、家主人幕式の日、八日まで一時と決定の旨報ず、午後登館、又四条寺岡氏を訪ふ

を検出し桂秀に紹介を托す、金瓶寺岡義平寺岡に始り迄校了、平山氏も来訪す、平山氏より光悦鉢(相)後撰のみの托す、

三日

晴、京都坂本氏、霧氏六十四回の終り出す、ちらし来る、去四日迄事済、和田君まこと書状を寄す、午後高木氏の物を紙の物を焼く、月と鶴と書を投す、女みつを新宅

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

れを謝す、その横内婚の変吉の
件、京坂田卓雄氏来書ありて来書ありて
三を拒き此件をとる
べきす、内藤久寛
へ使を出すこと事を
意改済表今の件、京都府
にも電報六十者
日後行方後日面へ二三の吉状を
送る、廿一日武を進来り、閑を得て吉
帖を修む、

六日

晴、大江広寅増田義一男英一ら来書

東京博文館製

社村十人江第一十本望三来る、十人江と今
此の件を懇談す、夢有来る、笹浦
の小文庫を婚分、山田手洋彫の書
を低ることを托す、其の彫刻の彫
りんことを依托す、大阪の木像こゆる
来書、本多細なく生まるる十日納税と
丁面紙の紙手、同日納税の回税の
日納附を要する体命保険金を内子
ゝ交附、午後河井来る後社村田付来る
ちなみに出附の任意の諸本につき協議
す、河井ら、默河弥作を招くる、交江
井手場田義一の婚姻を報し

更に御渡しに成る、八日家業成し
始める所の物品の買物を為す
騎馬にて出る、十時過ぎ武川氏に
寄る、夫より早稲田大学に出る
帰宅

七日

朝曇地に成る天漸く晴れ北方黒雲と雪深し
湯所を出る雪降る東京に
出る人かなり別天地なり十一時八分発
車、杉本寺の代理にて同車して
二時に天王寺に着直に家に到る

東京原製

金子氏旅中の見聞書也、石塚氏より冊を
来る中に書物を見る北海道の雪
より午後に霰雪降る牧之助保
吉(代理)四時着金を同家に渡す
受を得る、物産の内本吉郎に書
豆の道具に報し十二時に一同牧
仙を為す、宮に引取る後宴の為
め酒を飲む終に寝る前に
到り休す

八日

時晴、午後九時起床、休憩後右事

学校教育法、教科書の検定
十冊（内一冊欠）を贈る
る、午後一時出棺、葬式場を小学校体
操場をつくり雨雪を防ぐ仮屋を作
る、家邸ともも十二三町あり道路狭
隘なるも雪を排除するを以て
葬者若干屋を以て行
く十二名の僧侶会儀式二時写終
る、終りて費（骨を護）して西邸
斎を済ませて後本宅に於て夫
寄せの式あり七時四十分頃終る
なほ又後述あり内ニ十名を僧上

執行に付き三郡連盟の内は郡役所
後五十時解散、（中略）郡役所に
即余等の家にて
時に帰宅す

九月

丙子 三十名の後述あり十二時終る
斎に就く、二時十三分の汽車
に乗ることとなる二時過牧に到る郡
安場と辞して一同汽車に投ず、高知駅
口と京橋に別れ中郡と高知に投ず
全く夫行者なり夫行者なり投ず于

時に時に年高くして初めて浴す
又数の精進料理を続けしう夜間
くも精進を御す、後に五峰と用ゐ
雪洗を通してもゆるけば出家の生こと上り
ようと云ふ、加賀の方の報を為す酒を
飲ませたもの報を為す酒を
今日も飲み酒の酒肴寝こ就く

十〇

西、郡の郡村の山田新城小池事務新城
の書こ立し家家の為人数の為を
話しも帯びもしめ絵りをめ

東京博製

報酬と別り其報酬に対し海軍上こ
金の不足を云りし工場を設る、千的十二的
以上に対する銃弾尾こ年あるを喫て
高橋義雄らも千年方こ雷水兵こ対
を殺る杉井邸流に島川流こ五郎こ年
流に家又杉井が家と対する大崎
尾の妹婦妹尾と対する弁ひ弱年
尾こ対する杉浦三郎五六の丸寸方
午前の酒こ中午前の酒
り酒屋右衛門を酒屋を
く飲み十二的と酒屋の
ぬき酒屋こ

[illegible]
[illegible]

十一日

晴、

[illegible]
[illegible]
[illegible]

瑞西国[illegible]の絵をのせ列る、
左崎玉野巻芙蓉滝[illegible]山芽を通路
り来る、[illegible]を絵[illegible]午後[illegible]
田に出て高来方に[illegible]四時[illegible]高
士見[illegible]に於て暦史の図[illegible]海[illegible]願問[illegible]
を[illegible]に宅来[illegible]関係[illegible]蒲
京傳福原[illegible]図(京極)芽事[illegible]題[illegible]十
時[illegible]

十三日

時、[illegible]光行書遺大[illegible]の目録[illegible]
来訪[illegible]を[illegible]
[illegible]東京原製

の片山信[illegible]事[illegible]
府印の由来を云[illegible]
左崎玉巻芙蓉滝[illegible]
[illegible]山の芽の花を
六年十二月[illegible]
[illegible]市路家の事蹟を[illegible]
[illegible]
[illegible]
遺として[illegible]の事の[illegible]
[illegible]午[illegible]
[illegible]
[illegible]

十四

雨、早朝大隈侯を訪ひ家事に就て高
きを謝し、夫より伯爵大鳥圭介氏を訪
ひ一献を賞し、夫より大阪行き十二時の列車に乗り
これ一二の要件を了す、土屋信義来訪
内田有三氏来書、和田萬吉氏書状を送り
す、大沢の小川為治郎氏より改新の三宅雄
次郎氏の書を送れり。

十五日

晴、大江氏を訪ひ、行村京八氏に一印加賀

東樓原墨

昨日来訪、為四月京都にて世界歴史の目
録あるを示し来る、大隈伯爵の書状
を送る、古物を送る、中井敬
所の義の内池を経て、湯浅吉郎又来る
文内閣にて[illegible]
らし来る、内義人宅を訪ひ
午後中村道午氏の死去に付十石川修造氏
より其葬式に列す、夫典二月書す、
木方に立寄り物を買ふ、
夜、病を[illegible]、閑居に
仏廣

十二日

晴、風、少し吹く。栗山侍従、堀内を迎ひに遣はす。雅楽稽古。

寺田喜の件を協議し午後帰宅、辻川武と共に寺田家に行き、今朝も話しこむ。今朝大久保内閣出来の文部場合の作者の意見を聞く。

十三日

晴、新宅刷方を頼む。夜、堀内の森脇大久保事務を話しあれの印来

十四日

晴、久しぶりの一日。

切士事務、午後寺田、久利、文部場合作者の意見つくる。

作者の故障出来、今年上一坪の法説出来。

山の故障、桂と書面に詳細。

桂と書面の事。

退任の所方第六号出づ。

十五日

晴、雨。

[illegible]

[illegible]

大久保柔次郎

[illegible]

十九日

雨、室内[illegible]

[illegible]

[illegible]

者を大阪の刃る傾き投ず、終日読書、午後拝の寺の回吉すると
読了る事を聞き、八幡と十八の中央伊与物語直と自動車を傾ける
物語、石垣の寺を拝し、直路桂沼中ならも白魚を船ら
る

二十一日

晴、春季皇霊祭、六江第一高等の校
しを事出張叮嚀の用務経宅後受諾あ
と伴ふ報告しを去る、直路桂沼中途

東京博文堂製

川敷伝説、寺を拝する、正午なる女
光を伴ふ者の出来、楽物と拝を婚ひ湯
叶と泊ひる刻物中也、高野新聞を本
なる科学の典、本八幡成を報ず、高橋
義亮よりも手紙、四月二の早稲田中学
に招うる、栗山博士も栗法寺相談を
勧る。

二十二日

晴、雨天と拝ける元服の大成の来出来
畑山去義四方部新聞社の来訪、博物
館の聊話（相一等）帝国劇場に演ずる。

うけ過ぎ候ても四月一日相結ぶ事くゝかけ申
相成事ゆゑ午後なる時百姓の五
年末分ゆゑ伏埋くゝ家一ツ宅
家と地代と無公と言ひて余冷敷
所しかる水を養ひ言をなすより

二十三の

論説、内表と重説を交換し明又往復
を絶す、国書報と重説を交換、義
公の義に到り始て熟心現し十一時過
書、石垣中内山有三十四分、午後美
御使を部し拝を伯毛利の美主

東京帝国大学

書を見る内久保美秀を中
ゝ公す一覧後書を後所小常
盟に銀五千山本の利助も相伴
し舶係家に泊る、中山和の小使
隆一も謝書を昭る、相手面面
り

二十四の

雨、小久江等の事面礼後の
書を物ゝ其の答を見る、大隈侯
も書を送来り所き見る候も永井
柳大中主等に於て遂義を為す

[illegible]
[illegible]
[illegible]

風にて毎日電買受位あの之海を作
粉す、

二十六日

晴、午後井上屋の内を行き高田家
買受の件に付相談
信書事坂本氏内
張の結果余の行く
ずす結果を生ず
行くことを内諾し
諾を得午後
来相事後、午後平山氏を訪ず天平

東京大学史料編纂所

巻を得ることを
約す

二十七日

晴、かの望を絶縁に付事治、書を
札の白石博士高子爵記帳平山氏より
り到来、書を訪ず三四の寺事の
修理を訪ず、夕方帰宅
日本の作を見物
巻、高田金物表兼槐南の寺帳を高
くし事を示す十時ごろ大隈邸に
り永井博士より遠信の件を
る坂田氏、井上氏ともに事吉

自去午本四ツ時雨降り雷鳴原久一郎ら
来る、午後平山治兵衛ら三名
出陣の支度の事の掛
張を為す為ら海の景の掛
軸を為す為ら紙を
京寺町西ら
まで表装す、
海浦を始ら

二十八日

朝霧雪チラ〳〵降る後やひ、晴る十四
時牡丹英和兄山本紀夫と来る高橋
義彦ら来る、五時ら麻布南葵文
庫へ図書掛ら大久保準海の為話掛ら

東京原製

合ら出る早く帰り休る

二十九日

雨、後雪、夜本ら山本紀士郎ら
ニ付来る、来賜美相と本中外来る
海ら来る、来賜美相ら白石吉地口
海村井の屋後ら
を教す、副島共ら
一時ら登録ら
廿九ら海ら
晴る

時ハ[illegible]の事ニ[illegible]山本印士[illegible]
[illegible]集一[illegible]ハ[illegible]
[illegible]の件ニ付云々、
同伴ニつき井上辰の[illegible]
[illegible]午後数葉[illegible]
ニ経丹波[illegible]平
山老を訪ひて談話岡屋[illegible]梅亭
山本幅の[illegible]印を[illegible]
他の幅を借り得たり[illegible]
候補を[illegible]
[illegible]

東京樣原製

[illegible]紙[illegible]の[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]アの流[illegible]未完也

三十一

時ハ[illegible]又[illegible]
寛[illegible]山本印[illegible]
平山老を訪ひ[illegible]加賀の横山後
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

男爵時枝殿の書面到る、平山君より墨文書面の原の図一幅贈る、福沢諭吉

帳面印刷平山君托す

四月

一日

時、湯浅吉郎君祝賀出版の件、有来

説ハ昨夜小幡隆三来説、左様(又)

郵便送る、吉川氏ヨリ、又京橋

義塾ヨリ投函、午後博覧会送ル

京橋原製

ル帝国劇場の劇を見る、

道低相一ツ多七番、二番目助六を

見ず十時帰宅、大隈伯ヨリ酒を

贈る、十三日京都ヨリ新聞社ヨリ

虎男ヨリ三幅対ヨリ三面と弦楽器

義塾内教員ヨリ三面と弦楽器

日ハ朝ヨリ雨ヨリ晴ヨリ曇ヨリ

到る、

二日

時、赤坂又浅草ヨリ来る、和田

義郎ヨリ来書、大隈伯ヨリ書を投

して酒を贈る、謝す、日暮

銀座ヨリ、清酒と称の石黒忠悳

男ヨリ来書、同しくヨリ三宅

推治方を毒物取扱所へ
譲渡の御願書出
横山男方へ兼後治
可申旨相達る、帯縄と紙巻
鬼石警出張所へ文部省より
日限海事委員へ市内文給の通牒
来る

三日　神武天皇祭

時、朝より晴天の天気にて列り二時頃
左義御更、御の松迄年賀を
兼ねて出る、石黒男より同方張場

東京原製

今藤演の件を電話する、初日番付
三枚を送る、芸妓連と高崎花魁と
は御客の為の芸妓、成富同方級の加藤
吹雪事坂本を経る、五時より横山男寄
日後治方へ招ぎ入浴可申旨知る列
り既に山本別士も来る、八日上吹
番付芸妓連へ相渡す、八日上吹
横山の事御相談列る、秋田番付
来る、午後より降雨

四日

雨、後晴、久乳男事御客の演技を見る
為海軍男を玉子と高砂中西

を得ずして過ぎ、斎藤代理の事務森根南帆代理酒井高市を以て引渡しの事を終り、三時の蒸気を以て月市に到着し、酒井上席の案内にて知事を訪ひ、義務を終り、午後閑を得て知事の妹婿梅廣を伴ひて夕刻迄休息、宿泊坂本三郎宅に泊す。

五月

朔日、晴、代理人藤井喜五郎行方不知事務を坂本主任に引渡すべきを通知す。同日主任

東京原製

神社会を報し来る。許本愛之助氏山口家に寄宿する同寺代理の件に付き、の書記来り、出張奉天山時拉四郎氏来る、出張部の岸部氏久寛を以て各社に於ての話す。同寺の物場に立ての方面の寄附を受く。又同社に於て理事田中次郎氏と会す。会中に古市氏と主事寺義を以て石本婚姻に関する事、和田義を以て状を認む。夕刻又平山氏を訪ふ。

時に大島を乗三石本橋両門路義太郎、井上春吉、内田五郎兵衛、
男三吉支度を始め二日昼、大限候
を始め国市殿場を講演出発を
を以て其支流を渡り、本日最取一身上の
件に付来る、十一時出発此地の
為めに拍を鳴す、和田義吉氏来る
杉井郎流之候補者数を出
す、和田三吉氏の通信世界史 去巻比

東京原製

時に小田原義勇軍事務所に出張し
書を示し時を稽す、十一時前列車
に乗し立後を出発し帰京
同人の数名と共に早稲田の
十時出発、田代喜兵衛和田義吉氏
者又海津之第一四男五郎氏
投宿の長者内数列の時刻面白
まのみ、者内出発大子中学の印象業
三木武吉氏の件有之者

晴、風、四五の編書を認めて高田を発
す廣田書簡を高橋に送る 写す
高橋、十時氏を外出高木を訪ふも留
守なり二十日帰入、月番と飯し
上田表廣瀬と相談原稿海外
の南書を読、夫より石地時の漢
都紀念塔設計を読、夫時雨は
活印刷会社の板行者と板式
稿日々発の話月人来と話月社員と
共に市場に出掛る
帰宅

九日

晴、往村家八世界会更再版の件に付事務
入洋を送る高橋雪塔氏来訪家
家の方現在病を煩ひ居る脳生の方の業
此を試石に作新せしむ余と指導する也
よりと来る山田高橋氏又賀田立
法立侍後人解
を知らず、昨夜文学部前月年廣義
入浴する所退院と初めて出き
田田治天義を為す、十二時市長来
を日石に治氏田付
を出す前宅と

準備に対する所の死内数を受け之を出張中也
兄女を使ものを出張後者の之の活動
高まりを見る大意を高一、吹よりも物を
入り申也、和田義盛ともし来り

十一

時に前日文治場人を使ひ人を以て
立十四日を、久須美義高を以ひ
其後に使う場合数個の匣面を
押立也、多数の場合を受け二時迄出張
外出中、毛利出義、出張中一京出張
相を知る、和田義盛ともし来り

十一

時、梅津新助来り流行を出張一日来
訪を受け法しを与る、井後直平、六男
心雄事務中学部命後入学を
其の後人を読す、義元の義を利る、
梅宋論説の若四を以て四谷と通り平
山出、之高等学校を訪ひ
也、和田義盛ともし来り
り山治郎ともし来り、三枝光方より
紙を高七来る、大阪市に於ける元老の多少
り来る、大阪市方面に出張中
ども選挙に対する事、又梅津

十二日

昨、色利安義之殊洋、井上辰九郎事務帝国海軍と家宅土地売入活判の結果を報ず、統領二番六千丈を内決す、午後和田番丈を帝国ホテルに於て大会議、清浦伯爵を為す、夕刻より四谷区役所に於て一万坪帝国ホテル帝国天幕同宅を造らく出来十八名四名義務)一階平家

東京横浜毎日新聞

鈴木中を探く、松井沖洋氏事務大阪岸本山本氏も来る)有事電

十三日

雨、之紀大隈侯を訪ひ多少国事談協合の清浦伯爵に出浦を決す、日本石油会社有力金くず欠家と決す、日本石油会社に内示を与へ家宅土地買入の件、協議し去つて国事に大隈と協南葵文庫に於て式に臨み午後四人に講演を報ず、四人的演説の自動車三回乗海浦伯爵高等商業学

校に刺り六時半より夫大海亜に於て開
会今会元つ一時頃より会の二十五年
経歴を演べ三宅雄二郎氏忠恵
男海浜徳川侯爵挨拶を為す
九時半閉会、多数高等師範男
と三輪潤吉氏の娘と結婚の披露
会あり夜分出来童祝物を八と
以つて巻す

十四日

晴、南風又強し作る木集完湖江源氏来
訪、九時半より岡倉氏と別り夫海別の国書

東京博文館製

を見る、十二時岡倉氏及堀内の法日八と小石川
植物園に会し幸にも桜花光を放
きタ刻同氏と別れて独り恥を
まんとする花に無んとし未だ之の盛り
会も堀内氏と共に紀尾井三三四町を演
説を為す、外出す、夫田東伯来訪、

十五日

雨、夫徳川侯爵の大磯の別邸に招ぜ
岡倉覚三同人一同借切りの汽車にて八時四
十分発東京中央駅を出し行く 七行
於て又汽車を降りて二丁ある汽車の四室借

切り絵載家なども絵汽車券を賜る
十一時大雨着、皆々出しも候の義に到る
余等数名物と人車を乗くも、義中の
桜花爆漫咲乱れ門の右側に仮屋
数軒を特設し用意到れり、其の
御馳走又新宴を極め園遊会の者
迄の例と異なり、各自弁当を山に
登り採蕨と戯ぶる、此の紫雲丸不来
蘭の自然あり一宮と共に清楽天漫画を
試む、余も同人の為めに数葉を押
書す、福引を漫画を領り夕刻
一同雨を衝て汽車に投ず、車中喫

東京原教

紀の響を受け九時帰宅す

十六日

雨、奥田芳彦氏来訪、午前清彦氏
来訪、又浜中文次郎一家来訪、
井根急須を贈り、昼食を
ともす、石本晴次郎
迄送る、午後涼しく
書物こつき思ひ思ひ
に供の教業後の
の活動を観物する

時、文部省にて、五十四名を村井知事に引渡す
筈にて、二名は、文部省の取扱
を受ける筈なりしが、八奥田義方義方、芳
賀義三郎義三郎、の二名は、
出京中を以て、取扱の結果を
報ずべき筈なりしを、
なる五名のみを、東京、関係の主
なるものとして、出京中の四人の主
七八名を、星岡茶寮に招待、信州信濃
山等、諸所を巡覧したるなり

時、程なく、今の世界の
形を成すに、形容正を得ざりしが、
して、考へて、日本、今、
国の、相、形、到る、
まで、祝辞の形を、
と、郵、文、あり、
之の為の平山雪
骨董を、
後、三日、
早、到り、大国
を、招き、早稲田、
時、程、今の世界、
形を成すに、形容正を得ざりしが、
して、考へて、日本、今、
国の、相、形、到る、
まで、祝辞の形を、
と、郵、文、あり、
之の為の平山雪
骨董を、
後、三日、
早、到り、大国
を、招き、早稲田、

図書頭図書を以て図書分類集を示し
其立石見を徴す

十九日

時家家臣長谷の浦秋葉、在村
堀江源左衛門大槻樹を差会の者に務す十
時過ぎ庄を訪ひ槙本氏に差図を加
へ四時帰宅内長久寛平山宅に寄状
を出す、和田黄吉日記来吉、刊行分
より出刊冊子を贈り来る、分類集
書来る

東京博覚製

時銭屋直次湯浅吉郎来る、徳川狩
三郎出来呼子を贈る、少人江城一二吉を
典す、狩義郎より手形千二百四時
分時吉来る、義久時過ぎ帰宅
間(二月十八日限)事実を謝し長
郎まべき書書、肩董浦より日没
頃、四時僕与之外出高木を訪ひ
を稽す、平山宅と寄岡の生徒を勉
す、与の義郎来、和田源兵衛来り
金を貸遣、度権を校訂

[illegible]

二十一日

晴、終日[illegible]道[illegible]印のみめ[illegible]
東平山[illegible]人[illegible]利[illegible]
の日[illegible]刻[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

東京帝國大學
原本原藏

[illegible]
[illegible]
二十三日也

二十二日　晴

晴、梅井[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

為す、四年ともに平山氏の所有する
日吉荘園数点の古文書を六十
餘通抽出し、白石房雄氏に
送致の旨引渡す、なお久須美
馬ともに大石数点の遺の書類を利用する
こと、祝電を送る、杉井弁護士も義務
の書類利用する

二十三日

晴、風、土地家屋調査員来る
小峰を伴ひ池田氏一を伴ひ家屋
に行ひ内部を検査その結果を決定する

東京榛原製

千田清治氏来る久須美一を呼び家屋
に行のこと二千八百円を手付金として
地所を買ふ田に決し若を婚入に約束
を為す、二時頃帰宅、石本嘉兵衛氏来
る、二時頃若を同為こと本郷二丁目
寺田屋の清水を訪ふ、物郷二丁目
駅に元氏に行く、物郷二丁目
に葬儀に帰ひ、高木方を訪ふ二二
の件を聴く、杉井に書地図言さとし
る謝儀五円を渡す、石本嘉兵衛氏
山の香典を贈る、田中一氏来る
書

二十四日

雨、桂和家八木橋設置之事給、八人飯塚氏
[illegible]代[illegible]の[illegible]を高くし
[illegible]、高田[illegible]を[illegible]の
件一場田義一[illegible]橋田[illegible]
[illegible]十二[illegible]、[illegible]
の訳[illegible]、元本[illegible]
第[illegible]杉井[illegible]流[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]、又高橋義[illegible]場田
義一に[illegible]を投[illegible]、[illegible]打井[illegible]
二名用[illegible]入[illegible]有[illegible]裏[illegible]田中

東京原製

[illegible]、又[illegible]
井貫一に投[illegible]、[illegible]現製床し
到り数製、後[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]の祝[illegible]
[illegible]、桜山西雅四[illegible]の[illegible]
[illegible]

二十五日

晴、桂和家八[illegible]、菊池
[illegible]、[illegible]祝典設
[illegible]の[illegible]を[illegible]

の稿到る（其ことの有之、郵之）より、訪
村生らと共に来る、之の者、支那北
部人（英吉利人）を荒平の寺面を高らし（る、ようなる一
時大なるの維持負担と臨ちて毛利
氏の件に対し評内と内談する所中
木村の案と如何を稲垣と高木士見と高木海科
まる、多列高
の折、父君なる山出と本の山高と
於て如何の上本の案式を維持負
なると是会行く筆者者共も五
月一日同志（人）然当分なる行方の者

東京博覧会

此列る、五月一日海津出国なる招ふ

廿六日

晴、乃津頼父差長も来る、稲葉
氏と会の、村井紀ら二名同伴（人）如
限六月廿五日也、程村家八来訪、出版
部ども出刊印物数史外一部を
来る、左茅崎田沼文二ヶ来る
相見無之、林滝と共に
の後を見ことを
西野を冊を貸す、
三ヶ本温三年功

貫堂氏印狀到、定法寺、結城より生
花才を賜ひ、之を月に植る、外刻も水仙梅
月に植る梅の蕾、三月村立新芽と合し
出陣相と外協議す

二十七日

時蔭伯爺、伊勢を考へ日光廟の祝
文の訂正を托す、加藤、高倉の義と別り
相談をなす、當守を相談を無く、土二日出
京、村義長、東本願寺、山形出発、
吉狀到る、午後閑を得て著作に専し、
不平なる長文を弄する、大

東京博覽會

陸を井貫、[illegible]東寺、[illegible]
數業相談を賜ひ物する、

二十八日

雨、稲村家八森陽美、相談を為す、
本後、高倉新弱、新井八幡を
賜る、大沼徳市、其出陣の事を
[illegible]、出家、[illegible]、毛利
[illegible]出家、[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]、[illegible]
[illegible]

中大谷六郎等の紹介状を携へ、和中弁護士を訪ねてうくる

二十九日　日曜

時雨、大隈侯爵夫妻、天祐教受内祝宴会（五月分）の招待状舎弟の所へ到る、因しかるに前月招ぎうけ、既に稽古に向し居と云へ共、高家お流八初之丞一徳厚と改名の故、沢山参集せ投宿等、文部省官吏国粋主一輪為指考す、不価の外を指図す、十時向島サツポロビール会社横内、浅草

東京横原撮

を経て十二時過出宅、浅草観音に詣し、次で四つの世界と称する千束の後流動産を見てうくる、不幸にも毛利君に会毎事物所を移る、まだ定まらず、松しとる丈山六樹園墓の松蔭四軒茶屋の四幅成る、高麗屋春男氏も婚儀の為に帰宅せられ物を移りすまる。

三十日

時雨、田中准教授の学校より電話あり、後藤長官の電報に接す、老真路桂次郎氏より書状を受す、

屋く十四拍、芸子錦絵のごとくつき来
又七郎自撰なる日々新こつき松井神
社に者状をもなす、十一時より義会の者
こ到り午後三時文明協会事務所に於
部会をとるべく松ヶ入り帰宅、井上泰
平出京と報す

○五月

一日

晴、丹羽氏代松本久七十四時義会に出
席す山田利助交と来る、日本石油会社と

東京帝国大学図書館

り創立三十年紀念として七寶焼花瓶
壱箱を贈る、一時より海軍省に於て
王子の邸に偕さん会に出席、夕刻
国書刊行会事務所に於て部長と南鍋町吉都方
に会食す

二日

晴、海軍省に十四時義会に出席山田氏
来る、日本石油会社と贈
る、高木氏より吊状来
る、毛利氏毛利ますらと来
高橋義彦氏より貸付の二百山田

講義あり事なる、帝国大学なる史料編纂掛（六、七）寺崎廣業氏自此編纂掛（甲の
意也なるも其者なる）に於て文七氏廣業
版書編纂掛（甲乙）藤原新井氏
特別出張三十年紀念時刻（四月なるも八月
迄）帝国図書館（明治廿四年四月開
る、和田篤氏大学教授兼
庶務主任家長陸奥
義先日来金動
く不足を感じ
千葉大学教授の家長なる
金四円の計に
物す

東京博覚製

三日

晴、華花を訪く謝儀十四銭を持参る
今朝祝詞奉し神也高田氏峰に
出仕先祝詞の通
者を異にし且つ祝文を
白さる物を、和田篤氏に
陽を久後美者を
の若者を伝授
の美味を
伝授の
す家義の
物語に就く

巷を分ち三河尾と唱へ始めて
こゝに、四五の年号を掲げ、多く登記物
語りの二十八人江戸「こゝ」に書状を認む高田
久須美氏に贈り来る、文の場合なども考察
列年

四〇

時に、栗山善四郎を殺害し、程村家の人々
世界名史の変化を興へ、真鍋中太
郎を説得し、海の色を拭ひ、四番を
もて年号、高木を始めとして若干の拓をな
す、弧出中場子義一郎、二時半石
川傳通院に移り、土子金四郎の弁

東京帝国大学史料編纂所

式に倣ひ番興三四巻を整理し出版引
又別に四巻、世界大家を
紙しの準備を為す

五〇

四、程村家の所有する片山新右衛門美作次
郎兵衛、級々五峰寺の跡、千年を此
りて一時拡張し、四枝線に著作の日
本石油会社創立三千年祝典と称し
狩人り、富士見橋と開墾の祝宴を
出家、清夜一書を与へ十時出発
真鍋中太郎と義書、重弦を

[illegible]

六月

六月、[illegible]朝自動車を傳へて内務大臣を麻布の邸に訪ひ、[illegible]の礼を述べ、[illegible]を交付し、且つ紀念として、[illegible]の土地家屋[illegible]の大なるを謝する也。内務[illegible]五万円土地[illegible]夏の内[illegible]賜[illegible]、又自動車を[illegible]万円邸を訪ひし[illegible]と共に[illegible]を[illegible]後白高田を紹長とし内務交[illegible]の

東京帝大原本

[illegible]の[illegible]ひ[illegible]の[illegible]を[illegible]、[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]也、[illegible]高田[illegible]を[illegible]て大隈侯の国[illegible]に[illegible]侯[illegible]天[illegible]お受の[illegible]を[illegible]と[illegible]早稲田[illegible]の[illegible]の[illegible]招[illegible]也[illegible]二千名

七月

[illegible]後時、田代亮[illegible]関[illegible]を[illegible]、閑を得て[illegible]後[illegible]を[illegible]し時を[illegible]、[illegible]後[illegible]の件[illegible]川[illegible]二[illegible]午後[illegible]未平[illegible]高木[illegible]十

田畑、平山市郎氏平早を始め、内務省
出張し、

八日

晴、坪内氏逍遥氏、昨日の行者を始め
に、山田流儀の愛弟の諸氏も、為
会の為に、義平の道具を持参せられ、為
め、萬屋幸吉、内藤氏逍遥
の為の別の幕後会を
臨む、内藤と萬屋の義と別り、近加賀
邸の為めを、拙者し、書、義平と共
に車にて、逍遥氏と共に、くる、加賀まで車
に

東京榛原製

九日

抑、昨日、平山市郎氏の出張
に、方、拙者を、三、二三の場を
お、是、出方、市郎氏二場、後の
雄、義、の、午後、午後、
場を、を、
、、、
谷平を、
所、方、を、
に、、、久、
、、、

と、

河潤亀」に就たい、なる又博四義一を
実業とし本年祝と祝ひ、家宅買受
金亀の件、家に後就する所なり十
時物書

十日

雨、多津蓮海田中稲城等に早大同志
級目録編纂の件、家先きなる二本に付来
と話し、高見なる来る、金亀の件、家平
山出と電話を交換す、大限侯御宅に於て
祖先の墓と供めて家族を献
供したる物なるを思ひ出す

東京榛原製

雨なり、於て家八木氏
下面部の手形約束
引を依頼す、六四寺文氏家の墓地
線を日高秩父に依頼の件、家本訪花
千の書面、貴墓を為年を平山出
送付す、未拓腸義拓方改に来月一日交
の御家の譜清家を
来る、電話光海路登録料十二円納付、午後
為会の義と明り物を教示致したるる

十一日

晴、後雨、博子来一印毛利岩彦来

然に毛利因幡守遠藤兵部大輔を高らし
まる、内子同伴あり美術俱楽部と
別の秋元子爵の方面の茶会を
もてる、偶々坊ヶ高橋義雄氏
四年高橋義雄氏
の書同じ午後を
を談じ、内閣高橋と立寄印度を
婚礼をつる、伯爵
付登紀料の件し電話を
話す、

十二。

八時、博子五十分ごろ東京、十一時高田

東京博覚製

出発、鹿島同伴東京駅、
津の別荘に新く、昼間談話を釈一泊
十時出発

十三。

晴、九時高田に出発、内閣東の
金に新く午前十一時半出発、松井
都治郎氏、京都帝国大学の者の
牧野氏、高家を
を約す、三木武吉氏朝六時出発
陳を生し高陵、夜大聊都と
高橋義
高橋同伴
の山田と

出しなる方面の古文書等に係る書類
を出し示し物語りつゝ三河尾張両国
に亦隠れなきを其ゝ高家の物
語りなる事共なり

十四日

高木萬治郎なる人を使として大浦氏
に渡し養父の遺の祝を述べ候の挨拶
国を異にし詳しく申し難き事なれ
一度せし名なる上
なる、登録二三つ
を渡し西年物語
なり、平山氏高木氏と

東京榛原製

状をものがす午後雨中の折を見て
会の者と別れ不用の雑書を捨てし商
らし物語、城旅館家なる山の半
百会を送られ夕刻已後帰宅す
夕の酒一時共愚兵衛氏の報知
十五日
晴、夕刻雨、四面の東北部新設の為め
活法をもとの一場の演説を試し帰
宅せし、往村家小寄物、高橋義元
の為の演説
講を元亨七高橋

とあり、舎の下に山名と書とを抜しなる者
畫の西に名家書を以て六十餘年二千五百
四十五年時文、三河國に午餘を與
まりて、秋元子爵家を以て時開札
の結果五十萬四千上上、伊達家を
上ることを上首尾とす。

十六の

時、関東の地方を平定して稲村家八木沼
義貞の子に到りて刻を費して拙
本庵の真跡を載せ度る。大沼家
知の書元の絵を求まる。家の義

東京博文堂製

誤脱を仮名にて訂正
を終る。

十七の

時、平朝牧を渡海中を伝の家養
流を始す、伊予牧に来る三年間
略義貞の古端
海軍部の研を西を
して、去四年を
出設部を
高木を
を得伯爵

福石の老前を経て、くる、かの路を
人をつれて研究会出席者に渡す
山路愛山翁の書を印す、坂本四方太
の訳刊る、山田路に方状を書す、

十一月

晴、午後八時半自動車にて汽車
にて大隈侯爵邸に赴く、家族伴餐、尾崎行雄
有り、夕食後停車場に行く、九時、山路内務
を日比谷に訪ふ、高木氏、不
用品十八点出品者、まとめて花
しゐ井白石細帳出来、金屏

東京博覧会

風候強し、帽子を脱す、原氏為
替金額日前、里の帽子ともの被む
を被む、高本氏子三春毎の来到る、夕食
る、午後六時坂本四方太、義山流一の華式
を義山の為の吉山著作こと流れ、山路
大人江戸一を拉して四谷の一立亭に飲む
鳴雪翁、今日、一人、一人、菜の花漬と
一献を酒して、寄せ鍋、七時帰る、七時四分の
地震を感ずる、七時半、
あるさうしも弱虫と言ふ
寺篭りの話、白紙
震ふ、うく酒
松子、行方知れず

十九の

時、（[illegible]）死[illegible]梅[illegible]秋[illegible]と[illegible]
を[illegible]後（[illegible]）の[illegible]菊を抜き[illegible]
の[illegible]に[illegible]り抜[illegible]を抜き白鄭[illegible]数
十株を抜き、多刻[illegible]、[illegible]（正）に抜し
[illegible]の家養碑[illegible]刻[illegible]る、高
倍義[illegible]
四百四郎[illegible]
[illegible]、川[illegible]と学[illegible]心せし
[illegible]の大[illegible]出来、出[illegible]
[illegible]
[illegible]

東京原製

不後[illegible]の件[illegible]

二十の時、[illegible]の家養[illegible]の件[illegible]
[illegible]、高橋義[illegible]
[illegible]大[illegible]四郎[illegible]の件
[illegible]（[illegible]）[illegible]
[illegible]、十一[illegible]
[illegible]靴を[illegible]
[illegible]に蘭を鉢を[illegible]
[illegible]
[illegible]中村[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二十一日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

平山豊利助が田の溝掘者大きに乗ミ
吉田竹蔵二人と東海、黄色なる四形
鍋屋福を雑炊茶碗に代りに参ます、
午後五時の茶碗に引り掘本屋を横
しき引ハまの白つじを掘白の夕
刻内書、稲刈りの八東海、加田浜に晋
第代九書の内二十四海海、

二十三の

四雲天の朝参徳俗心のうち物屋を活
ひ第の料十四時より田より迄宮割
を高らし来る、美蓙伝事所を中村英雄

東京博原製

ミ北しの高秋父の指之もを高湯
十月稲刈高八東る、まるる屋も帳
第四個出来鎌手、十時ともに美金の在
ニ引り竹ニ引稲き掘本屋を指しも
園の手入を為す、在岩田賀田宣流よ
り東書、高橋義長ともに東書八和美
丈久須義長ともに東書、武田
十王ニ宮割俗心を掘る夕成
る、三反大入度中の高中の高中、
高橋義長ニ美金を高ます、左蓙
道和高匠平 ともに数の子を掘り
東る、高東を沼の高沼大土瓶

を海外

二十四日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

幕府に対抗する諸藩の結束を報ずる内容
博多平山雲と書簡を交し紹介状を送り
その事を報ず、福岡藩士加藤司書
日活印刷と記す、電話号数も知る
愛弟と称する人物の名程村
と記す、福岡藩士として五十四歳外と
月末家族五十四人内男三十四人内
男五十四内子と交付

二十七日

晴、高田信雄程村氏の紹介中村
芳雄氏と事務、村岸結雄の紹介を

東京原製

川上邦基氏より届る、日高と伝聞し家
家基義相当成る、日活印刷会社の
手続完了と聞く、午後十四時会文を
招き日高の相手をなす、高橋義
彦氏を交付す、高橋義
彦氏明治十二年生、久江基口、第子第
二日時る、電話機
の接続を受の手続を為す、毛利
宮氏岡市銀行来
り云々す、日高第
一銀行建築来と京より来
中村芳雄氏東京代理人の相当
相見る、
午後三時四分の文部省の文部省より
文授を

[illegible]家族[illegible]を[illegible]し、[illegible]代四
家[illegible]を[illegible]し[illegible]千[illegible]の[illegible]を
[illegible]つ、[illegible]
[illegible]井[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十七日

晴、久須美[illegible]中[illegible]書写[illegible]
山[illegible][illegible]二枚[illegible]
[illegible]東[illegible]

東樓原製

を後[illegible]の掃除を[illegible]
[illegible]の[illegible]を[illegible]
[illegible]、久須美[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]峰[illegible]より二枚
[illegible]電流機械[illegible]千端
[illegible]出版印[illegible]
の[illegible]五千円[illegible]年十四
家[illegible]三千円[illegible]九円
の割[illegible]保[illegible]父の[illegible]を[illegible]
的日[illegible]大阪[illegible]
隠り[illegible]
世の[illegible]
[illegible]
[illegible]三[illegible]の車[illegible]を[illegible]
後約[illegible]の[illegible]を[illegible]

東京築地製

[illegible]
昨[illegible]全新[illegible]
昨[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十九日

昨日[illegible]
[illegible]三[illegible]の車[illegible]
[illegible]
[illegible]

金の損失を免れ別表のカナメニ
十株を得たるを以て之を終る樹元の入
札後に努力す、豊國生災の杉山松次
郎事務、家屋五千円家財二千円
前者五年十四後者十九年保険
契約を為す、高橋義雄氏も平山氏
住所あるを二千円郵送一等
五千平山氏に於ては、志を意とし
ちなみに、実況如ちとは田口藤
田と金とを従後す、稲垣亀治郎を
投書す、名称の名称を井上
欣の印と共に没し出る

東京横浜製

三十の
を新聞紙、大阪毎日新聞一行に合
す、紙をこゝに面白の校友ゆきを求る、
年の高山生に、桂うん井上を世に大阪
作を都とのを世をます、山本助士
毒瓦斯擬戦防三足稲式の高浪を
を、高田小峰京都も本高
小川為次郎氏月三日男の出し
刷り出の毒瓦の方面を一説とんことを
約す、小久江生高橋義雄に志状と
為す、大沢浪弟義小の名と早稲田大学
外生の墓所面あり高田氏と共に帰京

一場の演説を試み、引つゞき同所にて講演
会をつゞけ、余も高田井上居の
交々講演す、十時なれども聞人多く帰宅
田井上と共に甚だ興味深き二時間
を

三十一の

而、八的規床を沼淵郎子長官中
多寄附金つゞきて遂に、侯爵
等十万円寄附に達せり、天皇陛下も
御感ありて、高田藩、侯を
して明朝の為の二万円を送られ
たりとの説と余も高田

東京博覧会

野氏と前田婦人と参加す、十五日の午
後、新潟県、高橋知事義庵氏も二百の来
市あり、大谷県庁後援院西六郎門
相峻等演説、傍聴者立退の件、六久
江生一ヶ月の好と決し、
会散会、大谷氏三森脚大久保
の文明開化の演説、傍聴者立退会場を協
議の上、一場演説所河村村（新潟県）と
指定し、今の維新の為山田　村　明
三郎氏忠道、前田義隆と今の商家
つき場所する事、深夜、海辺に
すゝめ、六時、大雨降る、柳木武平

閲覧室

外二三の考附録

東京榛原製

百枚